

第76回福島県総合スポーツ大会県民スポーツ大会

喜多方市予選大会 兼 耶麻方部大会 実施要項

※一部予定

1. 目的 第76回福島県総合スポーツ大会県民スポーツ大会の開催を通して、喜多方市・北塩原村・西会津町のスポーツ関係者の親睦を図り、会津地域大会への出場チームを決定することを目的とする。
2. 主催 公益財団法人喜多方市体育協会 市町村体育協会会津地域連合会耶麻支部
3. 共催 喜多方市教育委員会
4. 主管 喜多方ソフトボール協会 喜多方市卓球協会 喜多方ソフトテニス協会
喜多方バドミントン協会 喜多方バレーボール協会 喜多方テニス協会
会津若松市家庭バレーボール協会
5. 日程 令和5年6月25日(日) 監督会議 8:00～
開会式/開始式 8:30～
競技開始 9:00～

※屋外種目の予備日；7月2日(日)

※予備日が荒天等で実施できない場合は試合を中止し抽選により順位を決定する。

6. 会場/実施種目/参加チーム数

- 開会式/監督会議 [押切川公園体育館メインアリーナ]
※壮年ソフトボール・卓球・バドミントン・家庭バレーボールの各チーム・
主管協会は出席すること。
- 開始式/監督会議 [熱塩加納運動場テニスコート]
※監督会議は、ソフトテニス・テニス競技それぞれに行う。
※開始式は、ソフトテニス・テニス競技合同で行う。
- 閉会式 [競技種目毎に各会場で行う。]
※入賞チームの選手は参加のこと。
- 壮年ソフトボール [押切川公園スポーツ広場] ※オープン参加
[予備日会場 熱塩加納運動場多目的広場]
- 卓球 [押切川公園体育館メインアリーナ or サブアリーナ] ※オープン参加
- ソフトテニス [熱塩加納運動場テニスコート] ※オープン参加
- バドミントン [押切川公園体育館メインアリーナ or サブアリーナ] ※オープン参加
- 家庭バレーボール [押切川公園体育館メインアリーナ] ※オープン参加
- テニス [熱塩加納運動場テニスコート] ※オープン参加

7. 競技方法

- (1)喜多方市；チームの編成は、公益財団法人喜多方市体育協会加盟各町体育協会を参加主体とし、各種目1チームのみの参加とする。
北塩原村・西会津町；小学校区単位ごとに各種目1チームのみの参加とする。
但し、ソフトテニス・バドミントン・卓球・テニスについては、市町村単位でもよい。
 - (2)原則的にA・Bの2ブロックリーグ戦を行い、各ブロック1位同士で決勝戦を行う。但し、壮年ソフトボールについては、トーナメント方式とする。(3位決定戦を行わない。)
※壮年ソフトボール種目で概ね8～10チーム以上の参加があった場合は、同会場のナイターで喜多方市選出チームを対象として予選試合を行う。
 - (3)本要項並びに打合せ会及び当日の監督会議等での申し合わせ事項以外は、福島県総合体育大会県民スポーツ大会要項に定めた競技規則並びに耶麻支部で定めた実施要項・競技規則・申し合わせ事項に準じて実施する。
 - (4)出場は、一人一種目とする。
 - (5)年齢起算日は、本年4月1日とする。
 - (6)(公財)福島県体育協会加盟の競技団体に選手登録している者及び学生・生徒は参加できない。
8. 参加上の注意 (1)健康診断は各チームの責任において全選手が実施するものとする。
(2)参加選手は、スポーツ安全協会傷害保険等に加入するものとする。

9. 参加申込 (1)所定の「選手名簿」を「打合せ抽選会（本要項 10 参照）」の「前日」までに事務局（本要項 13 参照）に提出すること。
 ※FAX（添書不要）・メールでの提出可。なお、FAX・メールでの提出の場合は、本書を「打合せ抽選会（本要項 10 参照）」時に提出すること。
 ※「選手名簿」の変更は、6月12日（月）まで認める。
 ※大会が延期となり選手に変更があった場合は、大会当日に新たな「選手名簿」を必要部数（審判1部・大会事務局1部・対戦チーム数分）を用意し、監督会議時に提出すること。
10. 打合せ抽選会 5月22日（月）18：30より押切川公園体育館2階会議室で開催するので出場予定チームは出席すること。
 連絡なく代表者（監督等）の出席が無い場合は、出場しないものとして取り扱う。
 なお、各市町村体育協会事務局は必ず出席すること。
11. 表彰 各種目上位3チームには以下のとおりそれぞれ授与する。

区分	賞状	耶麻方部大会の優勝楯（持ち回り）	優勝賞金（試合実施種目のみ）
優勝チーム	○	○	○
準優勝チーム	○		
第3位チーム	○		

12. その他

(1)以下の耶麻方部の前々回大会優勝チームは、開会式・開始式で必ず耶麻方部大会優勝楯を返還すること。また、各体育協会事務担当者は、責任をもって連絡すること。

- 壮年ソフトボール； ※参加チーム無し ※令和元年第72回大会；塩川クラブ（喜多方市）
- 卓球； ※参加チーム無し
- ソフトテニス；友の会（喜多方市）
- バドミントン；塩川クラブ（喜多方市）
- 家庭バレーボール；西会津町（西会津町）
- テニス；喜多方A（喜多方市）

(2)各種目の優勝・準優勝のチームは、次により開催される福島県総合体育大会県民スポーツ大会会津地域大会に出場できる。

- 月日 8月6日（日） 予備日：8月20日（日）
- 開催地 会津美里町（両沼方部）
 - ・開会式 [新鶴体育館] ・開始式 [新鶴小学校体育館／本郷体育館]
 - ・壮年ソフトボール [吹上総合運動場]
 - ・卓球 [本郷体育館]
 - ・ソフトテニス [ふれあいの森公園テニスコート場]
 - ・バドミントン [新鶴小学校体育館]
 - ・家庭バレーボール [新鶴体育館]
 - ・テニス [ふれあいの森公園テニスコート場]

なお、福島県総合体育大会県民スポーツ大会会津地域大会に出場するチーム代表者・各支部事務局は、次により行われる抽選会に出席し、参加申込書・参加料800円（県総合スポーツ大会参加料700円・会津地域大会運営費100円）を提出・納入すること。

- 日時； 7月20日（木） 18：30～
- 抽選会会場； 会津美里町役場内複合文化施設（会津美里町字新布才地1番地）

(3)新型コロナウイルス感染症などの感染症の予防対策を自主的におこない、感染症の感染リスクがあることを承知のうえで参加してください。また、万が一に感染症に感染した場合でも自己責任において対処してください。なお、主催者はその責任を負いませんのでご注意ください。

13. 事務局 公益財団法人喜多方市体育協会

住所；〒966-0094 喜多方市字押切一丁目86番地(押切川公園体育館内)
 電話：0241-23-0771 FAX：0241-23-0780
 E-mail：info@kitakata-taikyo.jp HP：喜多方市体育協会で検索

<各競技種目実施要項>

【壮年ソフトボール】

1. 参加資格

(公財) 福島県スポーツ協会加盟競技団体に選手登録していない者とする。

2. チームの構成

監督1名(選手を兼ねることができる)、選手20名(満40歳以上の男子)以内とし、うち1名はキャプテンとする。

3. 競技規則

- (1) 金具のついたスパイクシューズを使用しない。
- (2) バットはソフトボール協会検定3号のバットとする。
- (3) 試合球はゴム3号球とする。
- (4) 試合は5回戦までとし、同点の場合は抽選、3回以降10点差はコールドゲームとする。
- (5) 投補間は14.02mとする。
- (6) ユニフォームは使用しなくてもよい。但し、胸にチーム名、背に番号をつける。番号は1～99を当てる。主将は10、監督は30とする。
- (7) (1)～(6)以外は日本ソフトボール協会ルールを適用する。
- (8) ダブルベースを使用する。

※ 申合せ事項

- (1) 各チームは2名の審判補助等の協力をする。
- (2) メンバー表は4部複写のものを使用。事務局・主審・対戦チーム・控えに各1部ずつ提出する。
- (3) ヘルメットは打者走者全員着用のこと。但し、コーチャーはヘルメットを着用することが望ましい。
- (4) 試合球は、ナイガイ検定3号球を使用する。

【卓球】

1. 参加資格

(公財) 福島県スポーツ協会加盟競技団体に選手登録していない者とする。

2. チームの構成

監督1名(選手を兼ねることができる)、1チームは選手6名、補欠4名の11名以内で、うち1名をキャプテンとする。

- | | |
|-------------|----|
| ① 満19歳以上の男子 | 3名 |
| ② 満19歳以上の女子 | 3名 |

3. 競技規則

- (1) 現行の日本卓球ルール、新卓球(ラージボール)ルール規程による。
- (2) 団体戦(対戦はダブルス)とし、1試合11点3ゲームマッチとする。
※12-12となった場合は13点目を先取した者を勝者とする。
- (3) 試合順序は次のとおりとする。
①男子ダブルス ②女子ダブルス ③混合ダブルス
※男女ダブルスと混合ダブルスの重複は認めない。
- (4) 服装は自由とし、プレーに支障のないものを着用し、背にゼッケンをつける。

上・・・氏 名 ★★ ★★ (B5版)
下・・・市町村名 ○×町

※ 申合せ事項

- (1) 各チームは審判等の協力をする。
- (2) 試合球は、公認球「ニッタク」ラージボール（４４プラ３スター）を使用する。
- (3) 下位トーナメントは行わない。

【ソフトテニス】

1. 参加資格

(公財) 福島県スポーツ協会加盟競技団体に選手登録していない者とする。
(ただし、選手登録をしても県選手権大会、県総合スポーツ大会に参加していない者は参加できる。)

2. チームの構成

監督１名（選手を兼ねることができる）、選手６名、補欠６名の１３名以内で、うち１名をキャプテンとする。

- ① 満１９歳以上２９歳までの男子 １組（２名）
- ② 満１９歳以上の女子 １組（２名）
- ③ 満３０歳以上の男子 １組（２名）

但し、当該年齢層の者に、その年齢以上の者が代ることができる。

3. 競技規則

- (1) ラケット及びボールは（公財）日本ソフトテニス連盟指定のものを使用する。
- (2) 団体戦（対戦はダブルス）とし、７ゲームマッチとする。
- (3) ３組全てが対戦するものとする。
- (4) 試合順序は次のとおりとする。
① ② ③
- (5) シューズはテニスシューズとする。服装は自由とするが、プレーに支障のないものを着用し、背にゼッケンをつける。

上・・・氏 名 ★★ ★★ (B5版)
下・・・市町村名 ○×町

- (6) これ以外については（公財）日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックによる。

※ 申合せ事項

- (1) 各チームは審判等の協力をする。
- (2) 試合球は、ケンコーソフトテニスボール（ホワイト）を使用する。
- (3) 選手変更は３名までとする。

〈備考〉

- ① 県選手権大会、県総合スポーツ大会に参加していない者とは、当該年度において各大会どちらにも参加していない者をいう。
- ② ここでの県総合スポーツ大会とは、国体・東北総体選手選考会のことをいう。
- ③ (公財) 福島県スポーツ協会加盟競技団体に選手登録していない者とは、県スポーツ協会加盟の福島県ソフトテニス連盟に選手登録していない者のことをいう。

【バドミントン】

1. 参加資格

- (1) (公財) 福島県スポーツ協会加盟競技団体に選手登録していない者とする。
(ただし、選手登録をしても県選手権大会、県総合スポーツ大会に参加してい

ない者は参加できる。)

(2) 県レディースバドミントン連盟のみに登録している者は出場できる。

2. チームの構成

監督1名(選手を兼ねることができる)、選手6名、補欠6名の13名以内で、うち1名をキャプテンとする。

① 満19歳以上29歳までの男子 1組(2名)

② 満19歳以上の女子 1組(2名)

③ 満30歳以上の男子 1組(2名)

但し、当該年齢層の者に、その年齢以上の者が代ることができる。

3. 競技規則

(1) シャトルコックは(公財)日本バドミントン協会検定シャトルコック(水鳥製)を使用する。

(2) 団体戦(対戦はダブルス)とし、1ゲーム21点で3ゲームマッチとし、2ゲーム先取した組を勝ちとする。

(3) 3組全てが対戦するものとする。

(4) 試合順序は次のとおりとする。

① ② ③

(5) 服装は自由とし、プレーに支障のないものを着用し、背にゼッケンをつける。

上・・・氏名

★★	★★
○×	町

 (B5版)

下・・・市町村名

(6) これ以外については(公財)日本バドミントン協会競技規則を適用する。

※ 申合せ事項

(1) 各チームは審判等に協力する。

(2) 試合用シャトルコックは、YONEX・シャトルコック・エアロセンサ600を使用。

<備考>

① 県選手権大会、県総合スポーツ大会に参加していない者とは、当該年度において各大会どちらにも参加していない者をいう。

② ここでの県総合スポーツ大会とは、国体・東北総体選手選考会のことをいう。

③ (公財)福島県スポーツ協会加盟競技団体に選手登録していない者とは、県スポーツ協会加盟の福島県バドミントン協会に選手登録していない者のことをいう。

【家庭バレーボール】

1. 参加資格

(1) (公財)福島県スポーツ協会加盟競技団体に選手登録していない者とする。

(2) 家庭婦人バレーボール連盟のみに登録している者は出場できる。

2. チームの構成

監督1名(女子に限る。また選手を兼ねることができる)、満30歳未満4名以内、満30歳以上8名以内とする。ただし、30歳未満の者が4名に満たないときは、その代わりに満30歳以上の者をあてることができる。1名をキャプテンとする。

3. 競技規則

上記のチームの編成(1)、(2)以外は、福島県教育委員会制定の福島県家庭バレーボール規則による。

※ 申合せ事項

(1) 各チームは審判等の協力をする。

(2) 試合球は、家庭バレーボールゴム3号球((公財)日本レクリエーション協会推

- 薦)を使用する。
- (3) 30歳未満の選手は、ゼッケン番号の下に赤のアンダーラインを引くこと。
- (4) 番号表示については、背番号のみでも良く、大きさについては、審判員から識別できる程度の大きさとする。

【テニス】

1. 参加資格

- (公財)福島県スポーツ協会加盟競技団体に選手登録していない者とする。
(ただし、選手登録をしても県選手権大会、県総合スポーツ大会に参加していない者は参加できる。)

2. チームの構成

監督1名(選手を兼ねることができる)、選手6名、補欠6名の13名以内で、うち1名をキャプテンとする。

- ① 満19歳以上29歳までの男子 1組(2名)
② 満19歳以上の女子 1組(2名)
③ 満30歳以上の男子 1組(2名)

但し、当該年齢層の者に、その年齢以上の者が代ることができる。

3. 競技規則

- (1) 試合球は、ダンロップ・フォートイエローとする。
(2) ダブルス3組による団体戦とし、1タイブレークセットマッチ(6-6後タイブレーク)を原則とする。
(3) 3組全てが対戦するものとする。
(4) 試合方法は、A、B2つのブロックに分けリーグ戦を行い、各ブロックの1位同士で優勝決定戦を行う。なお各ブロックの2位チームが3位となる。
(5) シューズはテニスシューズとする。服装は自由とするが、プレーに支障のないものを着用し、背にゼッケンをつける。

上・・・氏名

★★	★★
○	×町

 (B5版)

下・・・市町村名

- (6) これ以外については(公財)日本テニス協会の規則を適用する。

※ 申合せ事項

- (1) すべてセルフジャッジとする。(審判補助なし)
(2) プレー中のアドバイスは禁止。ただし、休憩中は可。
(3) コート内は選手のみとする。
(4) 得点係として各チーム1名の協力を得る。(監督者会議で報告すること)

<備考>

- ① 県選手権大会、県総合スポーツ大会に参加していない者とは、当該年度において各大会どちらにも参加していない者をいう。
② ここでの県総合スポーツ大会とは、国体・東北総体選手選考会のことをいう。
③ (公財)福島県スポーツ協会加盟競技団体に選手登録していない者とは、県スポーツ協会加盟の福島県テニス協会に選手登録していない者のことをいう。

福島県総合スポーツ大会県民スポーツ大会

喜多方市予選大会 兼 耶麻方部大会

申し合わせ事項

- 1 雨天の場合の屋外競技の開催可否については、当日朝8時からの監督会議で主管協会長の判断で決するものとし、予備日は、8：00から監督会議、8：30から競技開始とする。
※雨天中止の場合でも、壮年ソフトボールの各チームの監督・選手及び主管協会（審判等）は、押切川公園体育館の開会式に出席すること。
- 2 主催者側は、あらゆるケガ・事故などについて一切責任を負いませんので、参加及び出場にあたってはスポーツ安全保険等に加入するなど、各自対応をお願いいたします。
- 3 大会当日のエントリー変更は（原則）3名までとし、監督会議においてのみ受け付ける。また、それ以上の人数の変更がある場合も、監督会議で決するものとする。
- 4 路上駐車禁止。各駐車場を利用すること。（※各チームとも相乗り等を心掛けてください。）
- 5 主催者側は、駐車場内の事故・事件等については一切責任を負いませんので、各自の責任において処理してください。
- 6 喫煙の規則・マナーは守ること。また、ゴミ等は、各チームとも持ち帰りとする。
- 7 入賞できなかったチームが帰る場合、チーム代表者は各大会総務にその旨を伝えること。
- 8 試合終了後原則として概ね10分後に次の試合開始とする。（※開始時間の判断は、各種目競技委員長に委ねる。）
- 9 壮年ソフトボール種目の試合時間は、50分を超えて次のイニングに入らないこととする。
- 10 卓球・ソフトテニス・バドミントン・家庭バレーボール・テニスの各競技については、ユニフォーム・ゼッケンの着用を努力すること。（※家庭バレーボールは、ゼッケンを胸と背中に着用のこと。）
- 11 男子選手（女子選手）の代わりに女子選手（男子選手）は出場できない。
- 12 開会式・開始式での選手宣誓者を打合せ抽選会時に抽選により決定する。
- 13 会津地域大会への出場を辞退したチームがあった場合は、次の序列により会津地域大会出場権を付与する。
 - (1) トーナメント戦の場合；
 - ①第4位のチーム（3位決定戦を行った場合）
 - ②辞退したチームが戦ったヤマの、出場権のない最上位のチーム
 - ③その他
 - (2) リーグ戦の場合；
 - ①出場権のない最上位チーム（1ブロックリーグ戦の場合）
 - ②辞退したチームのブロックで、出場権のない最上位のチーム
 - ③その他のブロックで出場権のない最上位のチーム
 - ④その他